



一級建築士等の建築の専門家による調査・鑑定業務のお知らせ

～住宅・建築評価センターに一級建築士事務所を開設しました～

2022年12月1日

一般財団法人ベターリビング

一般財団法人ベターリビング 住宅・建築評価センターは、住宅及び建築物に関する調査若しくは鑑定に関する業務を拡充するために、2022年12月1日付けで一級建築士事務所の登録（東京都知事登録 第65231号）を行いました。

本センターは、公正・中立な第三者機関として、確認検査業務、構造計算適合性判定業務、住宅性能評価業務、CASBEE, BELS等の省エネ評価業務等、建築物に関する評価、認証等の業務を行っておりますが、更に一級建築士事務所として建築物に関する専門家による任意の調査・鑑定業務を行います。

例えば、構造図書のピアレビュー、既存建築物の遵法性調査、建築物の不具合調査の監査や補修工事の妥当性評価、建築物の耐用年数の算定結果の妥当性評価など、建築物に関する種々の調査・鑑定に関する報告書を作成致します。

具体的な業務の内容や料金については、個別に契約を交わして進めていくこととなりますので、下記のお問い合わせ先へお気軽にご相談ください。